**Ⅰ　タイの農業概況**

**１．タイの概況**

タイ王国（以下タイ）は国土面積約51万3,115㎢（日本の約1.4割）である。人口は約6,765万人であり、首都バンコクには568万人が住んでいる。民族はタイ系が主体であり、ほかに中国系及び、それらとの混血ならびに少数民族がいる。公用語はタイ語である。宗教は、国民の約95%が上座部仏教であり、イスラム教（４％）、キリスト教（0.6％）である。タイの気候は熱帯モンスーン気候（Am）であり、大きく雨期と乾期に季節が分かれる。首都バンコクの年間平均気温は29℃で、平均湿度73%（2014年）と高温多湿で年中蒸し暑い。4～5月が最も暑く、日中は気温が40℃近い日もあり、夜も蒸し暑いため、一日中冷房を必要とする日が多い。6～10月の雨期には毎日1～2時間スコールとなり、バンコク市内では各所で道路が冠水し、交通渋滞を引き起こす。11～5月が乾期であるが、11月中旬からの約2カ月間は最も気候の良い時期で、夜間及び朝方はタオルケットか毛布を必要とする程涼しく感じる。

タイの名目ＧＤＰは4,872億ドル（2018年、IMF[[1]](#footnote-1)）であり、アセアン諸国の中で、インドネシアに次いで２番目である。また一人当たりＧＤＰで見ると、シンガポール、ブルネイ、マレーシアに次いで4番目である。実質GDPの成長率は4.1%（2018年、NESDC[[2]](#footnote-2)）であり経済は好調である。産業構成は製造業が主であり、農林水産業の名目GDPに占める割合は12%と少ない。しかし、就業人口で見ると依然として全就業人口の約40％が農業に従事しており重要な産業であることがわかる。

**２．タイの農業概況**

タイではコメが国土面積の約20％に相当する1,100 万haで栽培されている。ほかにサトウキビ、キャッサバが 100 万ヘクタール規模で栽培されており、パーム油の作付面積も 50 万haを超えている。タイの農産物の需給、物流、価格形成には基本的に政府が関与することなく、市場メカニズムに委ねられているが、前述のコメ、サトウキビ、キャッサバ及びパーム油等主要農産物については、価格安定のため政府が市場介入を行っている。しかし、政府の価格支援策は、しばしば政府による主要農産物の価格補填策となり、近年は財政負担が増加しその見直しが必要となっている。

　タイの農業生産能力は、灌漑システムの整備、農業技術の進展、政府の農業振興支援などにより大きく向上しており、前述の主要作物は、国内需要を充足し余剰分が海外に輸出され、タイは世界有数の農産品輸出国となっている。

　しかし、近年のタイの経済発展により、農林水産業の経済に占める割合は低くなっており、経済政策上の食料増産の意義は低下している。ただ、前述のとおりに就業人口に占める農業就業人口の割合は高く、都市と農村の格差是正のためにも高い農家所得を目指した営農が求められている。

**3．タイ農業の政策的課題及び農業研修の必要性**

タイの農業発展の変遷は大きく３つに分けられる。第１局面は第二次世界大戦後から1980年代までの拡大期であった。この局面では東北部や北部の未開の土地を切り開き、外延的に発展した。第２局面は1980年頃から2000年頃で、資本や労働の集約化を計り、土地生産性を増やしてきた。このように第１局面、第２局面を経て、2000年代までにタイは世界有数の農産物出国となった。しかし、第３局面である2000年以降、他産業の発展により、都市と農村との間に人口移動が起こり、農業労働力が製造業等に流失し、その結果、農業の土地生産性の上昇が止まり、農業発展が停滞に直面している。このように現在のタイ農業は経済発展によって農業労働力が減少し、土地生産性の停滞が起こっており、農業経営の省力化及び農家所得向上のための高付加価値化が大きな課題となっている。

以上のことから、若いタイ農業青年が日本で研修を行うことにより、本人はもとより近隣農家へ機械化を含む省力化技術及び、６次産業化などの農産物の高付加価値化技術の移転がなされることはタイ農業が直面している課題の解決につながるものと考える。したがって、本事業はタイの農業農村に期待される政策的課題を解決するために重要な役割を果たすと予見される。

参考文献

［1］井上荘太郎（2018）、タイにおける農業政策の動向と政治的影響、農林水産政策研究所

［2］日本総合研究所（2009）、タイの主要農産物別生産、流通、生産支援政策の概要、農林水産省主要国の農業情報調査分析報告書

［3］外務省（2019）、タイ国基礎データ

［4］NESDC（2018）、National Income of Thailand

1. International Monetary Fund（国際通貨基金） [↑](#footnote-ref-1)
2. Office of the National Economic and Social Development Board（タイ国国家経済社会開発庁） [↑](#footnote-ref-2)